

上富良野町水道事業
経営戦略見直し策定
計画期間 令和7年度～令和16年度

令和6年11月

上富良野町建設水道課

目次

1	事業概要.....	1
1.1	事業の現況.....	1
1.2	これまでの主な経営健全化の取組.....	2
1.3	経営分析.....	2
2	将来の事業環境.....	5
2.1	給水人口の予測.....	5
2.2	水需要の予測.....	5
2.3	料金収入の見込み.....	6
2.4	施設の見通し.....	7
2.5	組織の見通し.....	9
3	経営の基本方針.....	9
3.1	基本理念.....	9
3.2	基本方針.....	9
4	投資・財政計画（収支計画）.....	10
4.1	投資財政計画（収支計画）.....	10
4.2	投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明.....	10
4.3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	13
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	14

団体名：上富良野町

事業名：上富良野町水道事業

策定日：令和 6 年 11 月

計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度

1 事業概要

1.1 事業の現況

1.1.1 給水

給水の状況を表 1.1 に示します。

表 1.1 給水の状況

供用開始年月日	昭和 48 年 1 月 1 日	計画給水人口	12,500 m ³ /日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適	現在給水人口	9,030 人
		有収水量密度	295.00 m ³ /ha

1.1.2 施設

施設状況を表 1.2 に示します。

表 1.2 施設状況

水源	☐ 表流水、 ☐ ダム、 ☐ 伏流水、 ☐ 地下水、 ☐ 受水、 ☒ その他（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	2 箇所 (日の出・倍本)	管路延長	120.42 千 m
	配水池設置数	3 箇所 (日の出 2 池・倍本 1 池)		
施設能力	6,000 m ³ /日 (日の出 3,525 m ³ /日、倍本 2,475 m ³ /日)		施設利用率	47.1%

1.1.3 料金

a) 料金体系の概要・考え方

本事業の料金体系（表 1.3）は用途別に 6 種類に区分し、基本水量と超過水量を設定した従量料金制となっています。各用途の料金は次のとおりです。現在の料金は、消費税率改定に伴い、平成 11 年 4 月 1 日から実施しています。

表 1.3 料金体系

用 途	基 本		超 過 料 金 (1 m ³ につき)
	使 用 水 量	料 金	
一 般 用	8 m ³ ま で	1,584円	164円
営 業 用	20 m ³ ま で	3,612円	183円
浴 場 用	200 m ³ ま で	23,006円	164円
団 体 用	20 m ³ ま で	3,992円	195円
工 業 用	40 m ³ ま で	8,429円	202円
臨 時 用	20 m ³ ま で	2,344円	202円

b) 組織

上富良野町水道事業に関する事務は建設水道課上下水道班が所管しています。平成16年4月1日の機構改革により上下水道課を建設水道課に統合、係制を廃止し、スタッフ制による上下水道班を設置しています。現在の水道事業の体制は、事務系職員2名、技術系職員1名の計3名を配置しています。

表 1.4 組織体制

事務系職員	技術系職員	計
2	1	3

1.2 これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化の取り組みとして、料金徴収、届出事務及び施設維持管理を除く、浄水場及び管路の保守点検業務、水質検査業務、量水器検針業務の民間委託を行い、効率的な管理・運営に努めています。また、本町の簡易水道事業と業務運営の一体化を図り、経営の効率化に取り組んでいます。

1.3 経営分析

1.3.1 経営の健全性・即効性について

営業収益に対する「累積欠損金」は0%で発生しておらず、「経常収支比率」は、前年度より約1.7%程上がっています。「料金回収率」は120%前後で推移しており、類似団体・全国平均より高水準にあり、健全な水道経営水準にあります。有収水量1 m³あたりの費用である「給水原価」は、近年大きな変化なく150円前後で推移していますが、類似団体や全国平均と比べ低水準となっています。

施設の利用状況や適性規模を表す「施設利用率」は41.5%で、全国平均や類似団体と比較すると低水準で推移し、給水人口の減少や節水が要因と考えられます。施設の稼働が収益に繋がっているかを表す「有収率」は77.5%で、類似団体と同水準で、全国平均に比べると低い水準となっており、低下の傾向にあり、無収水量の要因の多くは漏水と考えられます。

1.3.2 老朽化の状況について

法定耐用年数を超えた管路の割合の「管路経年化率」は、類似団体の約 1.8 倍で、既存管路に対し今年度更新した「管路更新率」は 0.73%。全国平均、類似団体と比較しても高い水準となっています。供用開始から 45 年が経過し、今後も耐用年数が経過する施設が増加することから、投資規模の拡大等の老朽化対策を進め、早急に進める必要があります。

1.3.3 まとめ

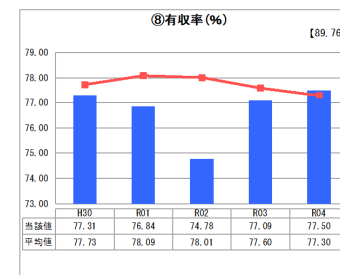
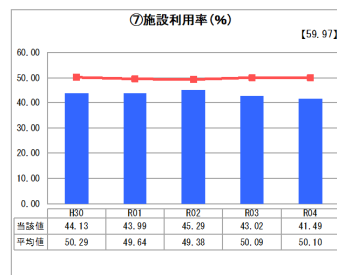
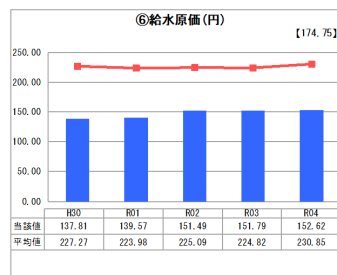
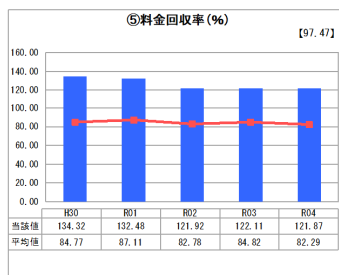
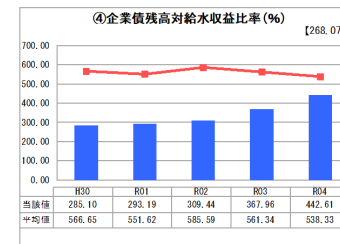
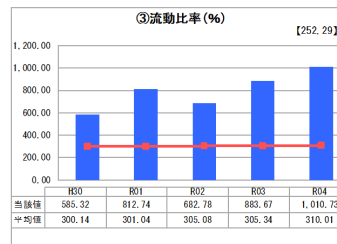
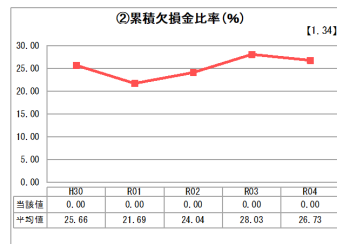
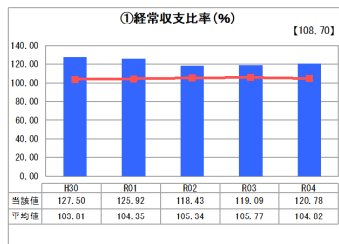
将来的に給水人口の減少、節水機器の普及や更なる節水意識の高揚による、給水収益の減少が考えられることから、支出抑制のための見直し等経費圧縮を目指すとともに、更なる収納率（R04 年度 97.67%）の向上に取り組んでいきます。また、施設の老朽化が進んでいることから計画的な老朽化対策、適正な維持管理、適正な料金収入により、経営改善を進めていく必要があります。

北海道 上富良野町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	67.25	90.39	3,552	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,110	237.10	42.64
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,030	23.86	378.46

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

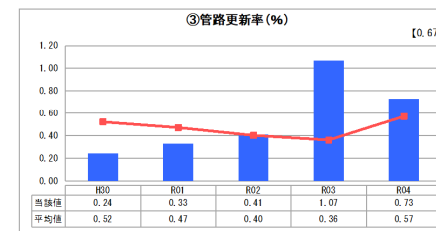
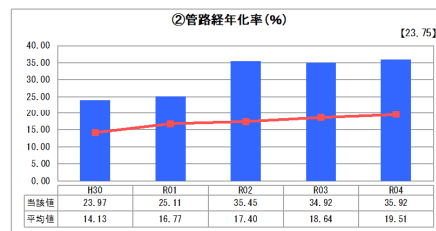
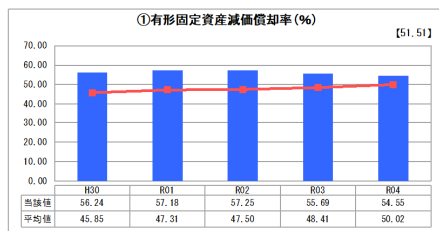


図 1.1 経営比較分析表 (R4 年度)

2 将来の事業環境

2.1 給水人口の予測

給水人口の予測は、令和2年3月改定の「第6次総合計画 基本構想」に示されている将来人口に基づき、本戦略の期間における給水人口を推計します。今後も第6次総合計画 基本構想と同様の推移で減少していくものと考えられ、令和16年度末までに13.1%減少する見込み（図2.1）となります。

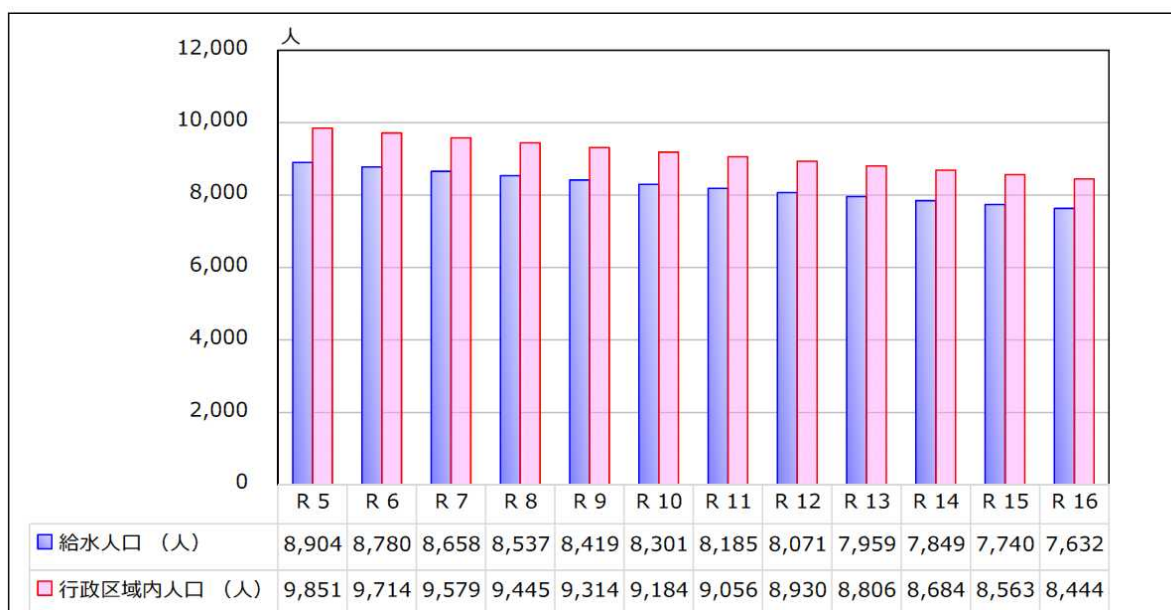


図 2.1 給水人口の予測

2.2 水需要の予測

近年の水需要（有収水量）は、給水人口の減少と利用者の節水思考の高まりや節水器具の普及拡大から減少傾向で推移しています。今後においても現状の傾向は続いていくことが予想され、これまでの実績から有収水量を予測すると令和16年度末までに11.6%減少する見込みとなります。

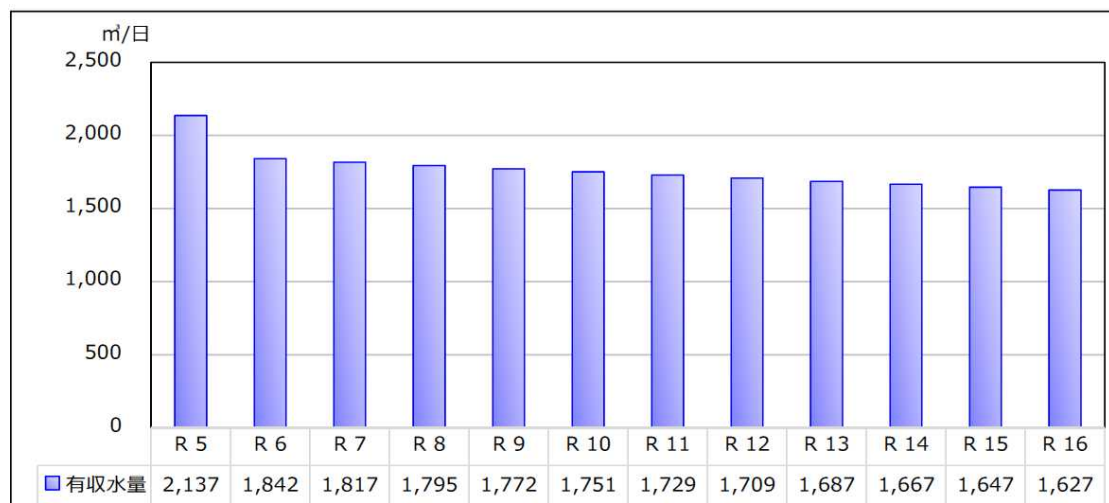
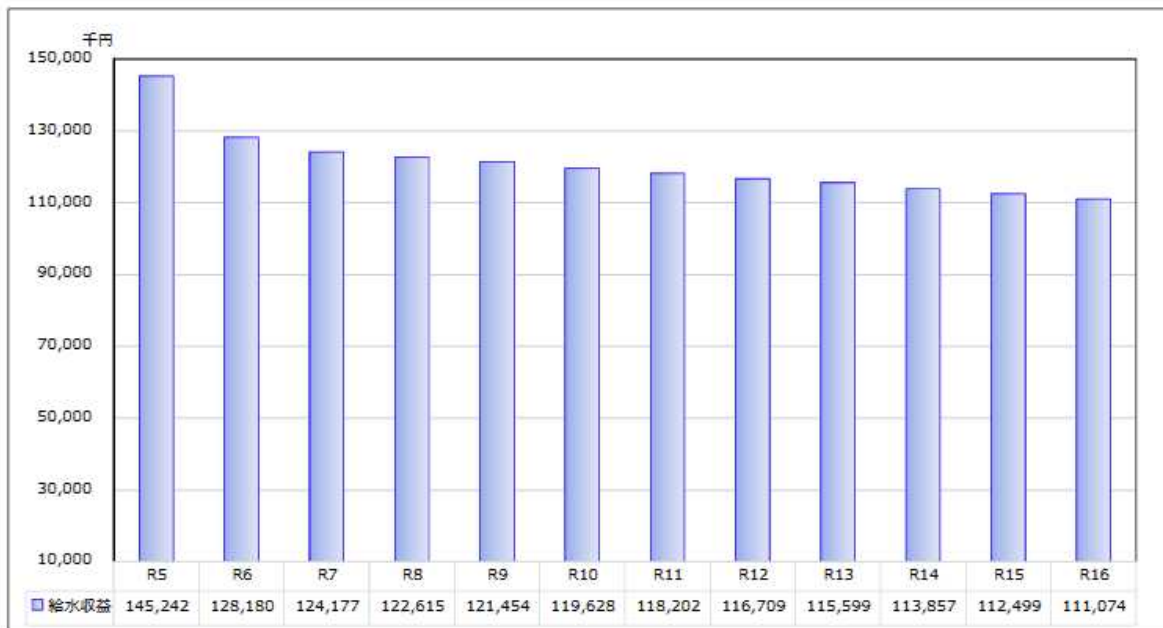


図 2.2 有収水量の予測

2.3 料金収入の見込み

料金収入は、令和元年度に実施した料金改定により一時的に増加したものの有収水量と同様の傾向で減少し続けており、使用水量の減少に伴い、料金収入も減少していくことが想定されます。料金収入の予測にあたっては、有収水量の見込みに供給単価を乗じて算定しています。

図 2.3 料金収入の見込推移



2.4 施設の見通し

a) 構造物及び設備

現在、本事業で所有する資産の見通しは次のとおりです。図 2.4、図 2.5 に示す構造物及び設備の健全資産は 2024 年時に 57.5% となりますが、2034 年には 25.1% に減少し、老朽化資産が 24.2% まで増加します。

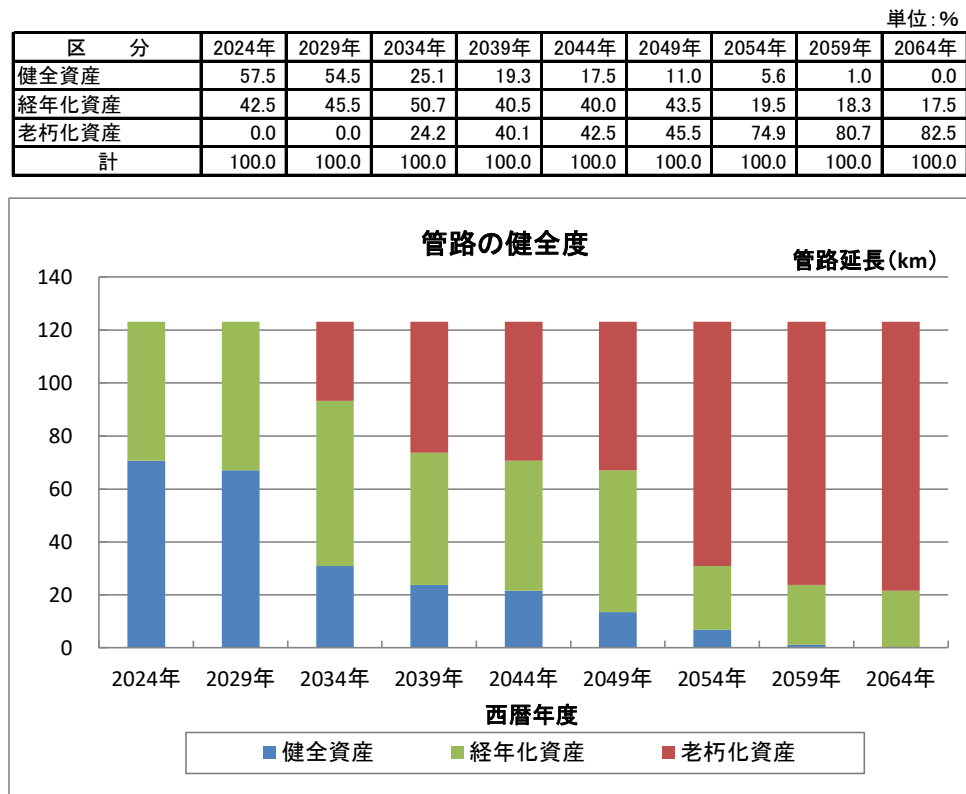


図 2.4 構造物及び設備の健全度

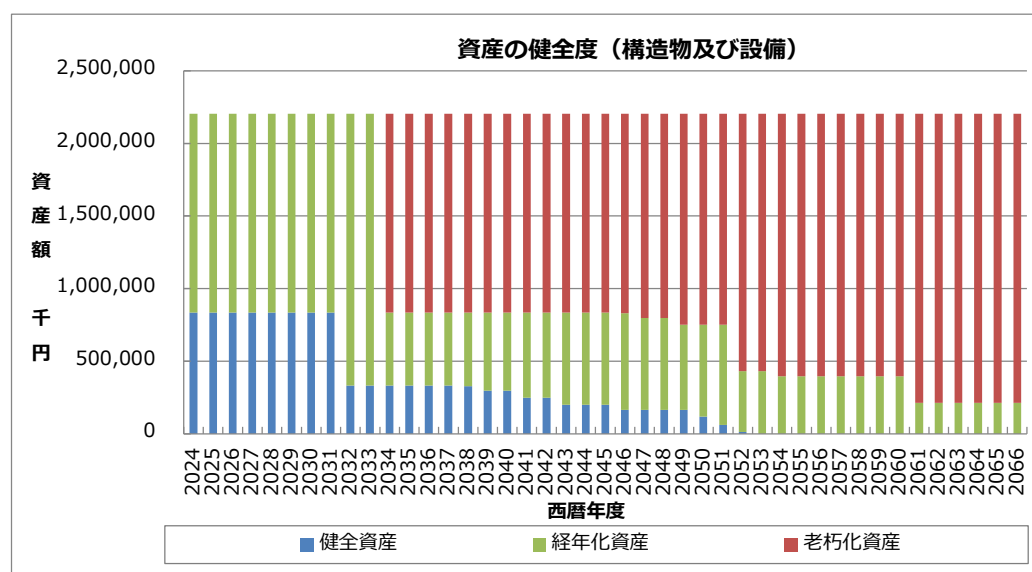


図 2.5 構造物及び設備の健全度

b) 管路

現在、本事業で所有する資産の見通しは次のとおりです。図 2.6、図 2.7 に示す管路の健全資産は 2024 年時に 57.5%となりますが、2034 年には 25.1%に減少し、老朽化資産が 24.2%まで増加します。

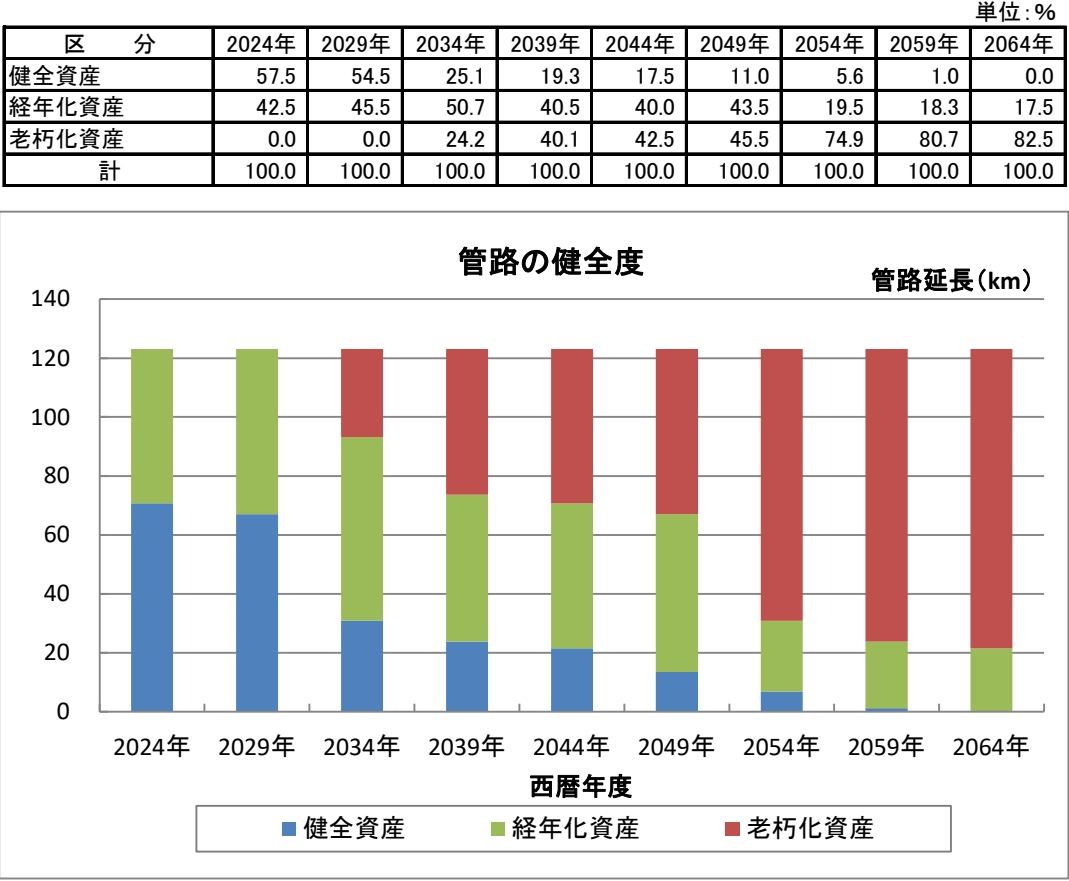


図 2.6 管路の健全度

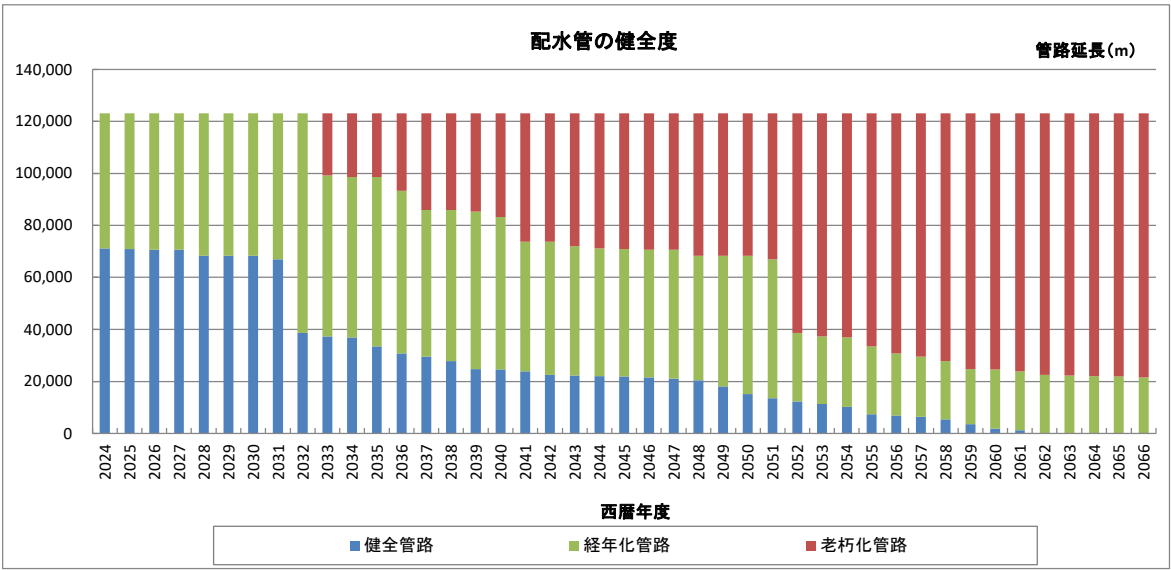


図 2.7 管路の健全度

2.5 組織の見通し

浄水場の運営については遠隔監視操作システムの導入で管理向上を図るとともに組織のスタッフ制により下水道、簡易水道担当と相互協力体制により事業運営にあたっています。

今後も事業の生産性や経営の効率性の観点から可能な限り、業務のアウトソーシングを推進していきます。

3 経営の基本方針

3.1 基本理念

本町を取り巻く状況を踏まえ、今後の水道事業が目指すべき共通の理念を上位計画である「第6次総合計画」を考慮し、『彩のある風土のなかの、環境を保全し安心して暮らせる持続可能な水道』を基本理念とします。

基本理念には、上富良野町の水道が建設から改築更新、維持管理の時代を迎えるにあたり、財政悪化や人口減少、少子高齢化等の要因による様々な水道事業の問題を解決しつつ、住民生活、地域産業、自然環境に関わる水道サービスを継続的に提供しなければならないという意味を込めています。

3.2 基本方針

基本理念を踏まえた基本方針として、以下に示す4つの視点から水道における目標と展望、その方向性を設定しています。

- | | |
|----------------|---|
| ○安全・安心の確保 | : 施設の適切な管理・整備の継続と危機管理対策を行い、安全で安心な水道水を確保することで衛生的な生活環境を提供します。 |
| ○良好な自然環境の創造 | : 豊富で良質な水源を維持するため、水源流域を中心に地域の自然環境の保全に努めるとともに、常に生産性、効率性の追求し、Co2削減などの環境負荷に配慮した水道事業を目指します。 |
| ○快適で活力ある暮らしの実現 | : “清浄にして豊富低廉”な水道を安定的に提供することで、地域の活力を向上させ、快適な暮らしを実現します。 |
| ○開かれた事業経営 | : 持続可能な水道事業を目指し、事業経営面の安定性、透明性を確保するとともに、開かれた事業経営を行います。 |

4 投資・財政計画（収支計画）

4.1 投資財政計画（収支計画）

表 5.1 5.2 の通り

4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

4.2.1 収支計画のうち投資についての説明

a) 目標

投資的事業に関しては、施設規模の見直し等により計画的かつ効果的な更新投資に取り組みます。特に老朽化が進んでいる管路施設については、重点的に幹線管路の更新投資を優先し、適宜管路更新していきます。

b) 投資について

計画期間に実施する投資は検討の結果（表 4.1）から、更新時期が到来している日の出地区、倍本地区、草分地区のポンプ設備、消毒設備、電気計装設備の更新を実施予定としています。なお、単年度の投資計画の総額は 80 百万を想定し、老朽管の更新を進めていきます。なお、期間内の新規整備の事業予定はありません。

表 4.1 事業計画

事業名称		事業内容 (主工事)	分類	償却年数									
					R 5 2023	R 6 2024	R 7 2025	R 8 2026	R 9 2027	R 10 2028	R 11 2029	R 12 2030	R 13 2031
上水道事業	日の出地区	ポンプ設備	ポンプ設備	20									
		消毒設備	消毒設備	15									
		電気計装設備	電気計装設備	15									
	倍本地区	ポンプ設備	ポンプ設備	20		2,000							
		消毒設備	消毒設備	15		4,000							
		電気計装設備	電気計装設備	15		41,000							
	草分地区	ポンプ設備	ポンプ設備	20									
		消毒設備	消毒設備	15									
		電気計装設備	電気計装設備	15						35,000			
共通	上富良野町役場	中央監視装置	監視制御	10								50,000	
		メール通報装置	監視制御	10	20,000								
		監視制御装置	監視制御	10									
建設改良費用合計					20,000	47,000	0	0	0	0	35,000	50,000	

事業名称		事業内容 (主工事)	分類	償却年数	年度別実施計画											
					R 14 2032	R 15 2033	R 16 2034	R 17 2035	R 18 2036	R 19 2037	R 20 2038	R 21 2039	R 22 2040	R 23 2041	R 24 2042	合計
上水道事業	日の出地区	ポンプ設備	ポンプ設備	20											2,000	2,000
		消毒設備	消毒設備	15											4,000	4,000
		電気計装設備	電気計装設備	15											27,000	27,000
	倍本地区	ポンプ設備	ポンプ設備	20												2,000
		消毒設備	消毒設備	15												4,000
		電気計装設備	電気計装設備	15												41,000
	草分地区	ポンプ設備	ポンプ設備	20					20,000							20,000
		消毒設備	消毒設備	15												0
		電気計装設備	電気計装設備	15												35,000
共通	上富良野町役場	中央監視装置	監視制御	10											50,000	
		メール通報装置	監視制御	10							10,000				30,000	
		監視制御装置	監視制御	10						14,000					14,000	
建設改良費用合計					0	0	0	0	20,000	14,000	10,000	0	0	0	33,000	229,000

c) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

投資額については、経営水準を維持したなかで優先度の高いものを選択し、投資総額を算定し、各年度配分額を平準化しています。また、次期計画も踏まえ、健全度が高い施設については計画修繕等予防保全により最大限先送りすることとしています。

d) 防災・安全対策に関する事項

本計画の投資対象施設のうち未耐震施設については、更新事業の実施に併せ、必要な耐震対策を予定しています。

4.2.2 収支計画のうち財源についての説明

a) 目標

企業債残高が増加しており、また純利益も令和 9 年度以降マイナスとなることから、期間中の財政状況は悪化の傾向となります。今後、適正な投資計画の実施と着実な財源確保により現在の経営水準を堅持することが目標となります。

b) 財源に関する事項

更新投資に係る財源については、内部留保資金と利益剰余金の一部を活用しながら、基本は企業債借入で賄うよう設定しています。

c) 料金に関する事項

本計画では、持続可能な経営を踏まえ投資制限や費用の平準化を行い、給水減価を抑えていますが、現状の料金では純利益が不足することから、令和 9 年度以降に 15%以上の料金改定を予定しています。

d) 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、繰出基準に基づき算定するとともに、令和 31 年度まで 一部区域の不採算箇所拡張整備に係る費用負担を基準外繰入として算入しています。

4.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

a) 投資以外の経費について

管理経費については必要且つ合理的な額を算出するため、予測可能な費用について、現在までの価格動向や今後の物価上昇率等の増減額を考慮し算定しています。

b) 委託料に関する事項

浄水場維持管理業務については、3 年の長期継続契約により民間委託を実施しており、現契約単価を基に想定される変動要素を加味し算定しています。

c) 修繕費に関する事項

更新投資による老朽化施設に係る修繕費用の減少と残存施設の増加費用を相殺し、現状と同程度の規模と想定し費用を算定しています。

d) 動力費に関する事項

浄水場に係る費用については、物価上昇と配水量など想定される要素を見込み算定しています。

e) 職員給与費に関する事項

職員給与費は、事業を担当する3名の費用とし、昇給等により増加を見込み算定しています。

f) その他

企業債償還金は、償還予定表により算出し、新規借入については直近借入利率により算定しています。

4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

4.3.1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

a) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

現時点で導入、活用の具体的な実施予定はありませんが市場の動向を踏まえて活用方法や導入効果等についての情報収集に努め、検討を進めていきます。

b) 施設・設備の廃止・統合・合理化（ダウンサイジング・スペックダウン）

本町の第6次総合計画において将来人口が示されることから、併せて計画給水人口と区域の見直しを実施し、その結果に基づき施設、設備規模の適正化と統廃合・合理化の検討を進めます。

c) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

今後も増加する老朽化施設については計画的な予防保全により、健全度を維持しながら、過度な将来負担とならないよう適切な時期に更新を検討し、投資規模の平準化を進めていきます。

d) 広域化

他事業体との広域化はハード面において効果が薄いことから、今後はソフト面含め考えていく必要があります。

4.3.2 財源についての検討状況等

a) 料金

水道料金改定に係る適正料金の算定については、引き続き5年ごとに実施していきます。また、目標年度までに大規模更新は予定していませんが、今後、日の出浄水場等の更新を踏まえた料金水準と改定時期について検討を進める必要があります。なお、期間中に社会情勢・人口動向や経営状況の著しい変化が生じたときは速やかに検証を行います。

b) 企業債

今後も残存施設の老朽化対策に伴い、企業債残高の増加が予測されることから、過大発行の抑制のため、発行制限を取り入れるなど将来負担を考慮した適性規模の起債計画を検討します。

c) 繰入金

一般会計繰入金は、繰出基準に基づき算定するとともに、繰入基準内となる消防施設の整備については未反映であるため、関係機関の計画策定後に反映させることとしています。

d) 資産の有効活用等による収入増加の取組

今後、現有資産において遊休資産が発生した場合には、有効活用の方法について検討を進めていきます。

4.3.3 投資以外の経費についての検討状況等

a) 委託料

現状の業務内容を精査と業務範囲の拡大等による費用削減の方法や、市場の動向を踏まえて経費縮減についての情報収集と対応策の検討を進めていきます。

b) 修繕費

計画的に点検及び修繕を実施し、予防保全により施設の延命化を図るとともに施設台帳のデータ化等による効率的な施設管理に取り組みます。

c) 動力費

料金値上りに伴い支出増加が今後も増加することから、必要水量に応じた運転管理など節電なども含めた経費縮減に努めていきます。

d) 職員給与費

現在の状況から大幅な人件費の変動が生じないよう適正な人員配置を行い、経費縮減に努めます。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本計画で示した投資・財政計画については、令和9年に15%程度の改定率を見込む結果となりました。今後は定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本計画を改定します。また、経営課題に対する今後の取組については、対応状況について事後的に評価を実施していきます。

さらに、本計画を踏まえた具体的な施策の実施にあたっては、議会や住民への情報提供と議論を重ね、合意形成に努めます。

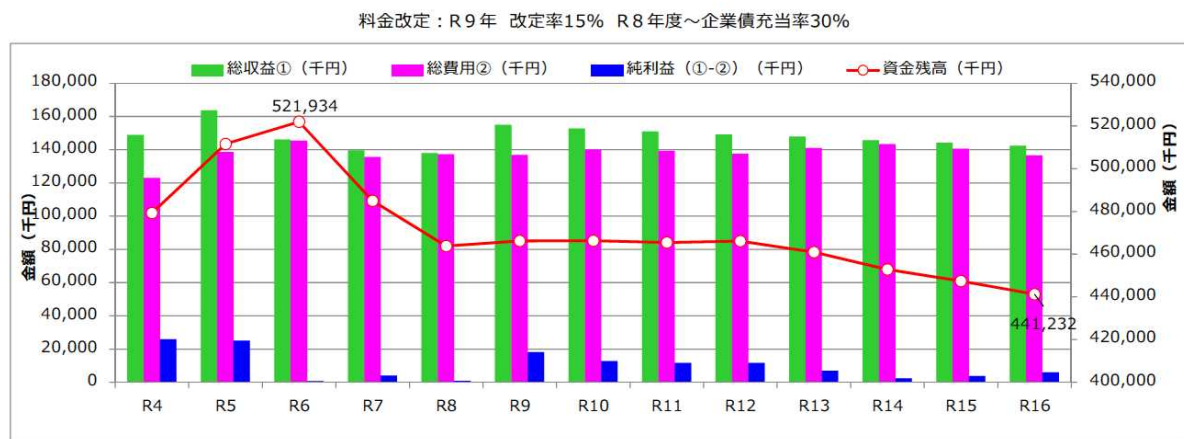


図 5.1 財政収支の見通

表 5.1 収益の収支

			(単位：千円, %)														
区 分			年 度	R 4 2022 (決算)	R 5 2023 (決算)	R 6 2024 (予算)	R 7 2025	R 8 2026	R 9 2027	R 10 2028	R 11 2029	R 12 2030	R 13 2031	R 14 2032	R 15 2033	R 16 2034	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営業収益 (A)		134,840	148,299	133,199	129,196	127,634	144,690	142,590	140,951	139,233	137,957	135,954	134,392	132,753	
		(1) 料金収入		130,970	145,242	128,180	124,177	122,615	139,671	137,571	135,932	134,214	132,938	130,935	129,373	127,734	
		(2) 受託工事収益 (B)		821	739	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他		3,049	2,318	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019	5,019
		2. 営業外収益		13,885	15,254	12,825	10,330	10,299	10,213	10,058	9,903	9,840	9,831	9,780	9,780	9,594	9,594
		(1) 補助金		3,148	4,727	1,818	625	624	624	624	624	624	624	624	624	624	624
		他会計補助金		3,116	4,693	1,784	591	590	590	590	590	590	590	590	590	590	590
		その他補助金		32	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
		(2) 長期前受金戻入		10,522	10,323	9,635	9,625	9,595	9,509	9,354	9,199	9,136	9,127	9,076	9,076	8,890	8,890
		(3) その他		215	204	1,372	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	収入計 (C)		148,725	163,553	146,024	139,526	137,933	154,903	152,648	150,854	149,073	147,788	145,734	144,172	142,347	142,347	
	支 出	支 出	1. 営業費用		117,918	131,272	139,791	130,485	132,121	131,783	134,965	134,300	132,457	135,958	138,350	135,451	131,395
			(1) 職員給与費		18,391	18,400	24,369	24,490	24,612	24,733	24,856	24,977	25,099	25,221	25,343	25,464	25,586
			基本給		9,667	9,983	12,911	12,975	13,040	13,104	13,169	13,233	13,298	13,362	13,427	13,491	13,556
			退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他		8,724	8,417	11,458	11,515	11,572	11,629	11,687	11,744	11,801	11,859	11,916	11,973	12,030
			(2) 経費		33,452	42,700	40,932	28,409	28,647	28,789	28,931	29,072	29,215	29,356	29,498	29,640	29,782
			原水費		4,358	9,926	13,397	5,103	5,154	5,179	5,205	5,230	5,256	5,281	5,307	5,332	5,358
			修繕費		14,324	15,649	18,668	14,395	14,538	14,610	14,682	14,754	14,826	14,898	14,970	15,042	15,114
			材料費		5,021	5,398	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他		9,749	11,727	8,867	8,911	8,955	9,000	9,044	9,088	9,133	9,177	9,221	9,266	9,310
		(3) 減価償却費		66,075	70,172	74,490	77,586	78,862	78,261	81,178	80,251	78,143	81,381	83,509	80,347	76,027	76,027
		2. 営業外費用		5,093	7,312	5,548	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038
		(1) 支払利息		5,019	4,985	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038	5,038
		(2) その他		74	2,327	510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出計 (D)		123,011	138,584	145,339	135,523	137,159	136,821	140,003	139,338	137,495	140,996	143,388	140,489	136,433	136,433
		経常損益 (C)-(D) (E)		25,714	24,969	685	4,003	773	18,081	12,646	11,516	11,579	6,792	2,346	3,683	5,914	5,914
特別利益 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		25,714	24,969	685	4,003	773	18,081	12,646	11,516	11,579	6,792	2,346	3,683	5,914	5,914		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		27,920	52,890	53,575	57,578	58,352	76,434	89,079	100,596	112,174	118,966	121,312	124,995	130,910	130,910		
流動資産 (J)		483,815	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未収金		4,540	5,040	4,448	4,309	4,255	4,847	4,774	4,717	4,657	4,613	4,543	4,489	4,432	4,432		
流動負債 (K)		47,867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち建設改良費分		30,930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		1,770	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率 (I)/[(A)-(B)]×100		20.83%	35.84%	40.22%	44.57%	45.72%	52.83%	62.47%	71.37%	80.57%	86.23%	89.23%	93.01%	98.61%	98.61%	98.61%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		134,019	147,560	133,199	129,196	127,634	144,690	142,590	140,951	139,233	137,957	135,954	134,392	132,753	132,753	132,753	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

表 5.2 資本的収支

		投資・財政計画（収支計画）												
		(単位：千円, %)												
年 度		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
区 分		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算)	(予算)										
資本的収入	1. 企業債	113,200	79,800	143,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	46,054	3,316	6,370	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(A)	159,254	83,116	154,920	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
	純計	(A)-(B) (C)	159,254	83,116	154,920	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950	4,950
資本的支出	1. 建設改良費	179,639	104,683	178,643	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	28,935	30,930	31,478	33,883	37,331	30,503	29,969	28,502	24,581	24,718	24,857	19,295	17,010
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		(D)	208,574	135,613	210,121	113,883	117,331	110,503	109,969	108,502	104,581	104,718	104,857	99,295
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(D)-(C) (E)	49,320	52,497	55,201	108,933	112,381	105,553	105,019	103,552	99,631	99,768	99,907	94,345
補填財源	1. 損益勘定留保資金	49,320	42,980	38,961	101,660	105,108	73,878	71,824	71,051	69,007	72,254	74,433	71,271	67,136
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	310,597	9,517	16,240	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273
計		(F)	359,917	52,497	55,201	108,933	112,381	81,151	79,097	78,324	82,166	82,670	84,752	79,201
補填財源不足額		(E)-(F)	△ 310,597	0	0	0	0	24,402	25,922	25,228	17,465	17,098	15,155	15,144
他会計借入金残高		(G)												
企業債残高		(H)	579,684	628,554	740,676	706,793	669,462	638,959	608,989	580,487	555,906	531,188	506,331	470,026

		(単位：千円)												
年 度		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
区 分		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

上富良野町 {水道 簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 上富良野町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 48 年 1 月 1 日 (45 年 経 過)	計 画 給 水 人 口	12,500 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	9,030 人
		有 収 水 量 密 度	295.00 m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☐ 地下水 , ☐ 受水 , ☒ その他 (湧水)				
施 設 数	浄水場設置数	2箇所 (日の出・倍本)	管 路 延 長	120.42	千 m
	配水池設置数	3箇所 (日の出2池・倍本1池)			
施 設 能 力	6,000 m ³ /日 (日の出 3,525m ³ /日) 倍 本 2,475m ³ /日		施 設 利 用 率	47.1	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本事業の料金体系は用途別に6種類に区分し、基本水量と超過水量を設定した従量料金制となっています。各用途の料金は次のとおりです。現在の料金は、令和元年10月1日から実施しています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 11 年 4 月 1 日		

<料金表>

水道料金表 (1か月につき)

用 途	基 本		超 過 料 金 (1m ³ につき)
	使 用 水 量	料 金	
一 般 用	8 m ³ ま で	1,584円	164円
営 業 用	20 m ³ ま で	3,612円	183円
浴 場 用	200 m ³ ま で	23,006円	164円
団 体 用	20 m ³ ま で	3,992円	195円
工 業 用	40 m ³ ま で	8,429円	202円
臨 時 用	20 m ³ ま で	2,344円	202円

④ 組 織

上富良野町水道事業に関する事務は建設水道課上下水道班が所管しています。平成16年4月1日の機構改革により上下水道課を建設水道課に統合、係制を廃止し、スタッフ制による上下水道班を設置しています。現在の水道事業の体制は、事務系職員2名、技術系職員1名の計3名を配置しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化の取り組みとして、料金徴収、届出事務及び施設維持管理を除く、浄水場及び管路の保守点検業務、水質検査業務、量水器検針業務の民間委託を行い、効率的な管理・運営に努めています。

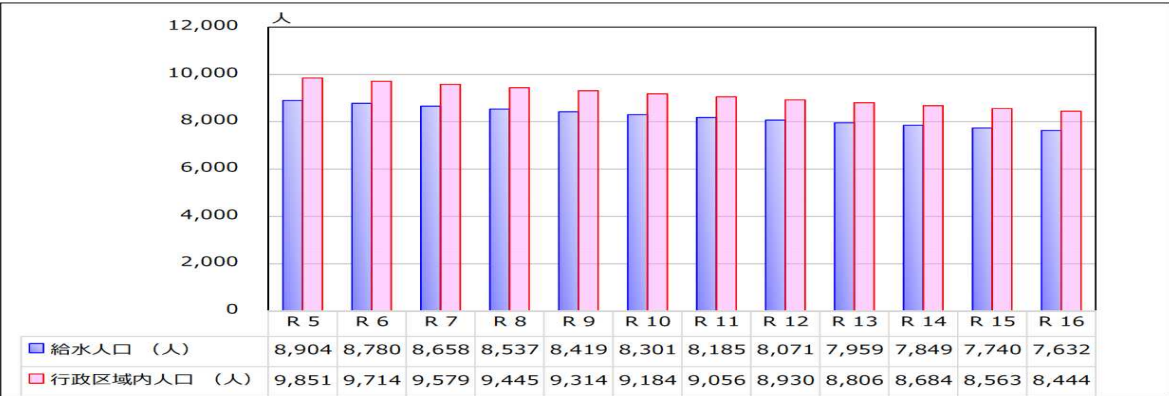
また、本町の簡易水道事業と業務運営の一体化を図り、経営の効率化に取り組んでいます。

営業収益に対する「累積欠損金」は0%で発生しておらず、「経常収支比率」は、前年度より約1.7%程上がっています。「料金回収率」は120%前後で推移しており、類似団体・全国平均より高水準にあり、健全な水道経営水準にあります。有収水量1㎡あたりの費用である「給水原価」は、近年大きな変化なく150円前後で推移していますが、類似団体や全国平均と比べ低水準となっています。施設の利用状況や適性規模を表す「施設利用率」は41.5%で、全国平均や類似団体と比較すると低水準で推移し、給水人口の減少や節水が要因と考えられます。施設の稼働が収益に繋がっているかを表す「有収率」は77.5%で、類似団体と同水準で、全国平均に比べると低い水準となっており、低下の傾向にあり、無収水量の要因の多くは漏水と考えられます。法定耐用年数を超えた管路の割合の「管路経年化率」は、類似団体の約1.8倍で、既存管路に対し今年度更新した「管路更新率」は0.73%。全国平均、類似団体と比較しても高い水準となっています。供用開始から45年が経過し、今後も耐用年数が経過する施設が増加することから、投資規模の拡大等の老朽化対策を進め、早急に進める必要があります。将来的に給水人口の減少、節水機器の普及や更なる節水意識の高揚による、給水収益の減少が考えられることから、支出抑制のための見直し等経費圧縮を目指すとともに、更なる収納率(R05年度97.55%)の向上に取り組んでいきます。また、施設の老朽化が進んでいることから計画的な老朽化対策、適正な維持管理、適正な料金収入により、経営改善を進めていく必要があります。

2. 将来の事業環境

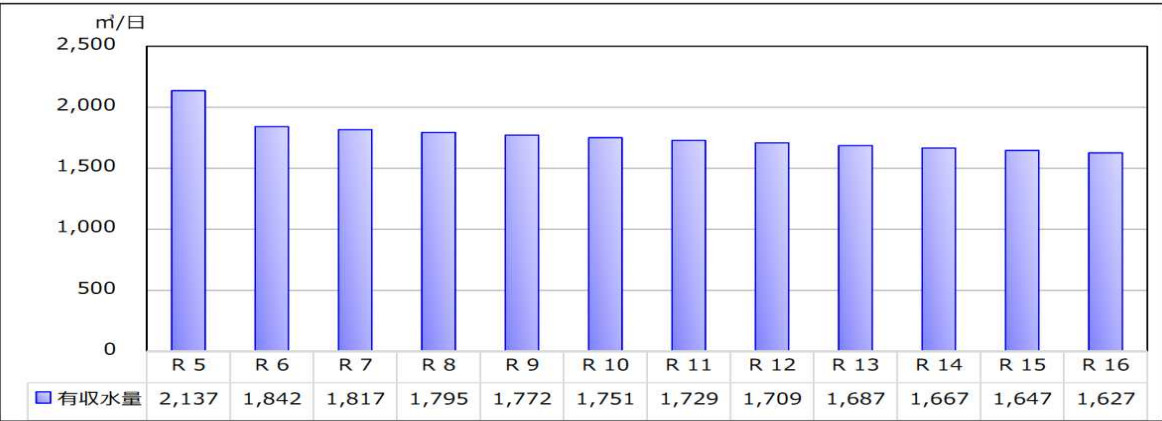
(1) 給水人口の予測

給水人口の予測は、令和2年3月改定の「第6次総合計画 基本構想」に示されている将来人口に基づき、本戦略の期間における給水人口を推計します。今後も第6次総合計画 基本構想と同様の推移で減少していくものと考えられ、令和16年度末まで13.1%減少する見込みとなります。



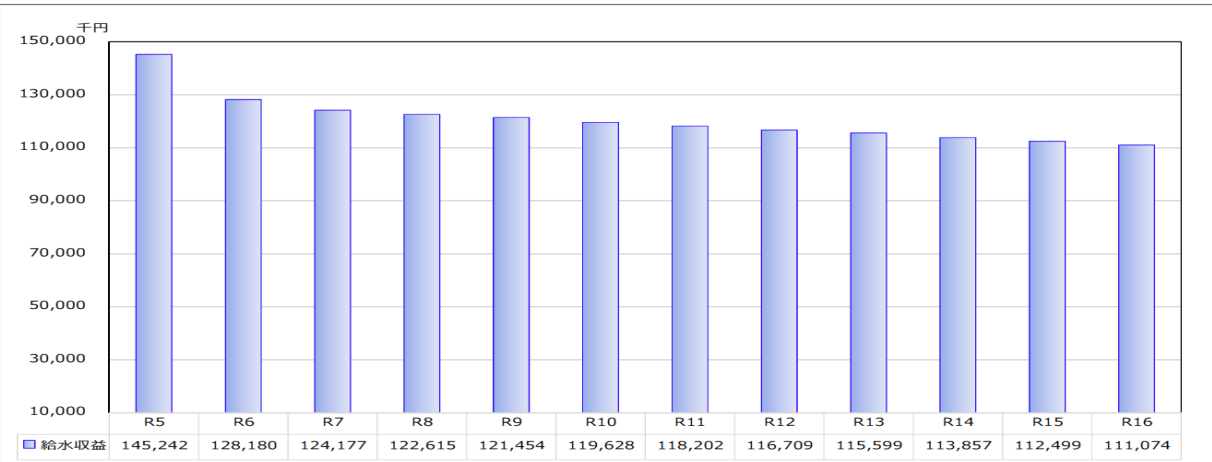
(2) 水需要の予測

近年の水需要(有収水量)は、給水人口の減少と利用者の節水思考の高まりや節水器具の普及拡大から減少傾向で推移しています。今後においても現状の傾向は続いていくことが予想され、これまでの実績から有収水量を予測すると令和16年度末までに11.6%減少する見込みとなります。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は、令和元年度に実施した料金改定により一時的に増加したものの有収水量と同様の傾向で減少し続けており、使用水量の減少に伴い、料金収入も減少していくことが想定されます。料金収入の予測にあたっては、有収水量の見込みに供給単価を乗じて算定しています。



(4) 施設の見通し

① 資産の状況

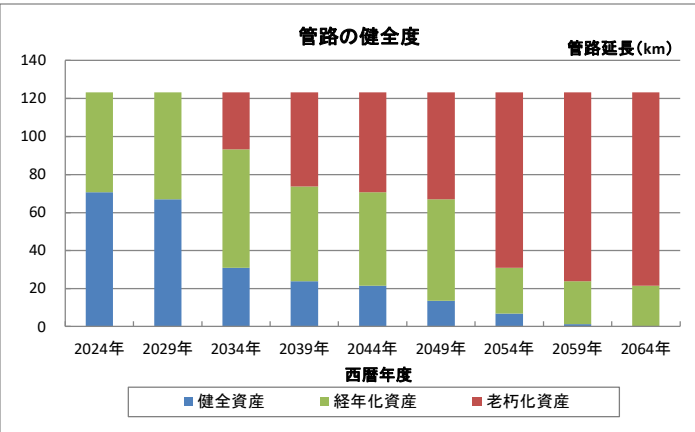
現在、本事業で所有する資産の設置時期及び耐用年数の経過状況は次のとおりです。

a) 構造物及び設備

現在、本事業で所有する資産の見通しは次のとおりです。構造物及び設備の健全資産は2024年時に57.5%となりますが、2034年には25.1%に減少し、老朽化資産が24.2%まで増加します。

単位: %

区 分	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
健全資産	57.5	54.5	25.1	19.3	17.5	11.0	5.6	1.0	0.0
経年化資産	42.5	45.5	50.7	40.5	40.0	43.5	19.5	18.3	17.5
老朽化資産	0.0	0.0	24.2	40.1	42.5	45.5	74.9	80.7	82.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

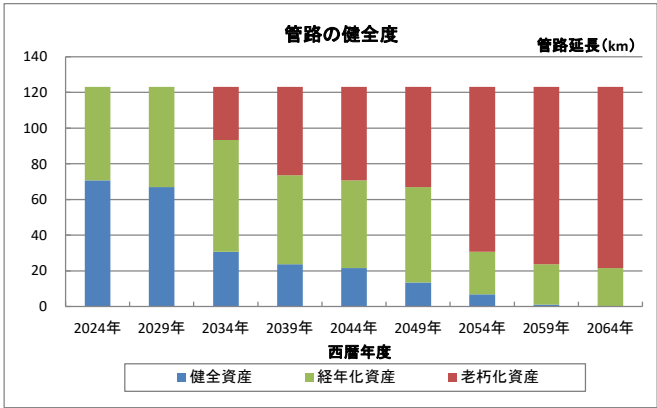


b) 管路

現在、本事業で所有する資産の見通しは次のとおりです。以下に示す管路の健全資産は2024年時に57.5%となりますが、2034年には25.1%に減少し、老朽化資産が24.2%まで増加します。

単位: %

区 分	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年	2054年	2059年	2064年
健全資産	57.5	54.5	25.1	19.3	17.5	11.0	5.6	1.0	0.0
経年化資産	42.5	45.5	50.7	40.5	40.0	43.5	19.5	18.3	17.5
老朽化資産	0.0	0.0	24.2	40.1	42.5	45.5	74.9	80.7	82.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



(5) 組織の見通し

浄水場の運営については遠隔監視操作システムの導入で管理向上を図るとともに組織のスタッフ制により下水道、簡易水道担当と相互協力体制により事業運営にあたっています。

今後も事業の生産性や経営の効率性の観点から可能な限り、業務のアウトソーシングを推進していきます。

3. 経営の基本方針

(1) 基本理念

本町を取り巻く状況を踏まえ、今後の水道事業が目指すべき共通の理念を上位計画である「第5次上富良野町総合計画」を考慮し、『彩のある風土のなかの、環境を保全し安心して暮らせる持続可能な水道』を基本理念とします。

基本理念には、上富良野町の水道が建設から改築更新、維持管理の時代を迎えるにあたり、財政悪化や人口減少、少子高齢化等の要因による様々な水道事業の問題を解決しつつ、住民生活、地域産業、自然環境に関わる水道サービスを継続的に提供しなければならないという意味を込めています。

(2) 基本方針

基本理念を踏まえた基本方針として、以下に示す4つの視点から水道における目標と展望、その方向性を設定しています。

- 安全・安心の確保 ～ 施設の適切な管理・整備の継続と危機管理対策を行い、安全で安心な水道水を確保することで衛生的な生活環境を提供します。
- 良好な自然環境の創造 ～ 豊富で良質な水源を維持するため、水源流域を中心に地域の自然環境の保全に努めるとともに、常に生産性、効率性の追求し、Co2削減などの環境負荷に配慮した水道事業を目指します。
- 快適で活力ある暮らしの実現 ～ “清浄にして豊富低廉”な水道を安定的に提供することで、地域の活力を向上させ、快適な暮らしを実現します。
- 開かれた事業経営 ～ 持続可能な水道事業を目指し、事業経営面の安定性、透明性を確保するとともに、開かれた事業経営を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資的事業に関しては、施設規模の見直し等により計画的かつ効果的な更新投資に取り組みます。特に老朽化が進んでいる管路施設については、重点的に幹線管路の更新投資を優先し、適宜管路更新してまいります。
-----	---

○投資について

計画期間に実施する投資は検討の結果から、更新時期が到来している日の出地区、倍本地区、草分地区のポンプ設備、消毒設備、電気計装設備の更新を実施予定としています。なお、単年度の投資計画の総額は80百万を想定し、老朽管の更新を進めていきます。なお、期間内の新規整備の事業予定はありません。

○施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

投資額については、経営水準を維持したなかで優先度の高いものを選択し、投資総額を算定し、各年度配分額を平準化しています。また、次期計画も踏まえ、健全度が高い施設については計画修繕等予防保全により最大限先送りすることとしています。

○防災・安全対策に関する事項

本計画の投資対象施設のうち未耐震施設については、更新事業の実施に併せ、必要な耐震対策を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業債残高が増加しており、また純利益も令和9年度以降マイナスとなることから、期間中の財政状況は悪化の傾向となります。今後、適正な投資計画の実施と着実な財源確保により現在の経営水準を堅持することが目標となります。
-----	---

○財源に関する事項

更新投資に係る財源については、内部留保資金と利益剰余金の一部を活用しながら、基本は企業債借入で賄うよう設定しています。

○料金に関する事項

本計画では、持続可能な経営を踏まえ投資制限や費用の平準化を行い、給水減価を抑えていることから、期間内での料金改定について令和10年度以降に予定しています。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、繰出基準に基づき算定するとともに、令和31年度まで 一部区域の不採算箇所拡張整備に係る費用負担を基準外繰入として算入しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○投資以外の経費について

管理経費については必要且つ合理的な額を算出するため、予測可能な費用について、現在までの価格動向や今後の物価上昇率等の増減額を考慮し算定しています。

○委託料に関する事項

浄水場維持管理業務については、3年の長期継続契約により民間委託を実施しており、現契約単価を基に想定される変動要素を加味し算定しています。

○修繕費に関する事項

更新投資による老朽化施設に係る修繕費用の減少と残存施設の増加費用を相殺し、現状と同程度の規模と想定し費用を算定しています。

○動力費に関する事項

浄水場に係る費用については、物価上昇と配水量など想定される要素を見込み算定しています。

○職員給与費に関する事項

職員給与費は、事業を担当する3名の費用とし、昇給等により増加を見込み算定しています。

○その他

企業債償還金は、償還予定表により算出し、新規借入については直近借入利率により算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点で導入、活用の具体的な実施予定はありませんが市場の動向を踏まえて活用方法や導入効果等についての情報収集に努め、検討を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合・合理化(ダウンサイジング・スペックダウン)	本町の第6次総合計画において将来人口が示されることから、併せて計画給水人口と区域の見直しを実施し、その結果に基づき施設、設備規模の適正化と統廃合・合理化の検討を進めます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	今後も増加する老朽化施設については計画的な予防保全により、健全度を維持しながら、過度な将来負担とならないよう適切な時期に更新を検討し、投資規模の平準化を進めていきます。
広 域 化	他事業体との広域化はハード面において効果が薄いことから、今後はソフト面含め考えていく必要があります。

② 財源についての検討状況等

料	金	水道料金改定に係る適正料金の算定については、引き続き5年ごとに実施していきます。また、目標年度までに大規模更新は予定していませんが、今後、日の出浄水場等の更新を踏まえた料金水準と改定時期について検討を進める必要があります。なお、期間中に社会情勢・人口動向や経営状況の著しい変化が生じたときは速やかに検証を行います。	
企	業	債	今後も残存施設の老朽化対策に伴い、企業債残高の増加が予測されることから、過大発行の抑制のため、発行制限を取り入れるなど将来負担を考慮した適性規模の起債計画を検討していきます。
繰	入	金	一般会計繰入金は、繰入基準に基づき算定するとともに、繰入基準内となる消防施設の整備については未反映であるため、関係機関の計画策定後に反映させることとしています。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組			今後、現有資産において遊休資産が発生した場合には、有効活用の方法について検討を進めていきます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	現状の業務内容を精査と業務範囲の拡大等による費用削減の方法や、市場の動向を踏まえて経費縮減についての情報収集と対応策の検討を進めていきます。		
修	繕	費	計画的に点検及び修繕を実施し、予防保全により施設の延命化を図るとともに施設台帳のデータ化等による効率的な施設管理に取り組みます。		
動	力	費	料金値上に伴い支出増加が今後も増加することから、必要水量に応じた運転管理など節電なども含めた経費縮減に努めていきます。		
職	員	給	与	費	現在の状況から大幅な人件費の変動が生じないよう適正な人員配置を行い、経費縮減に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画で示した投資・財政計画については、令和9年度に15%程度の改定率を見込む検証結果となりました。今後は定期的な見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本計画を改定します。また、経営課題に対する今後の取組については、対応状況について事後的に評価を実施していきます。 さらに本計画を踏まえた具体的な施策の実施にあたっては議会との議論を行い、料金改定についても住民への急激な負担増とならないよう、段階的な料金改定に努めて行きます。
---------------------	--